

合 意 書

PISCOおよび小野田英は、PISCO掲示板における紛争に関し、以下のとおり合意した。

1. No.1329(PISCO岡本)発言中「市民氏が記載したリンク先のページに利用規約禁止事項第6項に抵触する猥褻画像が掲載されていることは紛れもない事実であります。」は「市民氏が記載したリンク先のページに利用規約禁止事項第6項に抵触する画像が掲載されていることは紛れもない事実であります。」に置き換える。
2. ナチュリズム・ヌーディズムに対する考え方は人それぞれであり、自然なものであると考える者もいれば、猥褻であるとする者もいる。
PISCOとしてはこれは地震予知とは関係ないので、当該画像が猥褻であるか否かの判断はしない。
ただし、PISCOは当該画像が利用規約禁止事項第6項に抵触する画像であると判断し、以後、当該ページへのリンクを含む投稿がなされた場合、当該投稿を削除する。
3. PISCOは本事案に際し、万全の対策を講じたものの、結果的に関係各位に迷惑が及んだことを謝罪する。
4. No.1352(小野田英)発言中、No.1334(バグ)発言削除を求めるの件は、No.1356(バグ)発言およびNo.1357(小野田英)発言をもって収束したものとす。
PISCOは利用規約免責事項に定められたとおり、両人間の紛争に関し法的責任を負わないが、道義的責任を感じ、掲示板正常化に努める。
なお、両人間の紛争が収束していないと判断される場合は、当人同士で議論するものとする。PISCOはその際の議論の場としてPISCO掲示板が利用されることを望まない。
5. 以後、PISCO掲示板において、ナチュリズム・ヌーディズムに関する投稿がなされた場合は、本合意書をもって削除する。
6. PISCOと小野田英の間に生じた紛争は、本合意書の発効をもって収束したことを確認する。
7. 本合意書の発効日は平成14年7月3日とする。

以 上

平成14年7月3日

P I S C O
小野田 英